

令和８年度当初予算編成方針（骨子）

I 基本的な考え方

「やまぐち未来維新プラン」が計画最終年度を迎える中、「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現を目指し、喫緊の課題である人口減少の克服や、産業や地域の活性化に向けた緊急性・実効性の高い施策を重点的に推進する。

II 予算編成の基本方針

1 やまぐちの未来を見据えた重点課題への対応

「やまぐち未来維新プラン」の実現を図るとともに、特に重点的に取り組むべき人口減少の克服や、社会の変化を踏まえた産業や地域の活性化など、緊急性・実効性の高い取組に予算を優先配分する。

2 県政運営を支える行財政基盤の強化

「新たな行財政改革推進方針」に沿って、行政DXなどの取組を着実に推進するとともに、持続可能な財政基盤の確立に向け、事務事業の見直し等により収支均衡した財政構造の維持・向上を図る。

■ 見積作業基準の主な内容

経 費 区 分		見 積 作 業 基 準
一 般 行 政 経 費	経 常 的 経 費	前年度当初予算額（一般財源）の100%の範囲内
	義 務 的 支 出	年間所要額
施 策 的 経 費	制 度 分	必要最小限
	制 度 分	① 施策重点化分 施策重点化方針に該当する事業のうち、緊急性・実効性の高い新規事業については、所要額
	以 外	② ①を含め、前年度当初予算額（一般財源）の100%の範囲内
公 共 事 業 関 係 費 等		「令和8年度施策重点化方針」に基づき重点化すべき取組に優先配分